

保険始期日が2024年1月1日以降のお客様へ

# 自動車保険 改定のお知らせ

ソニー損保では自動車保険の改定を実施しております。このお知らせは、ソニー損保の自動車保険（総合自動車保険Type S）の改定概要を説明したものです。改定後の商品の内容は重要事項説明書等をご確認ください。

## ■商品の改定

### 車両保険（エコノミー型）の改定 保険始期日が2024年1月1日以降

改定前の車両保険（エコノミー型）は自動車との衝突・接触の場合でも、あて逃げや自己所有自動車との衝突・接触のときは補償ができませんでしたが、改定後は補償します。また、動物・人・自転車との衝突・接触についても補償します。

【車両保険（エコノミー型）の改定により、補償範囲が拡大した衝突・接触に関する事由】

該当事由	改定前	改定後
自動車との衝突・接触	○	○
あて逃げ <sup>(※)</sup>	×	○
自己所有自動車との衝突・接触	×	○
電柱、壁との衝突・接触	×	×
動物との衝突・接触	×	○
人との衝突・接触	×	○
乗用具（自転車等）との衝突・接触	×	○

(※)相手車の登録番号等および事故発生時の運転者または所有者が確認できないときをいいます。  
※上表に記載以外の事由の補償可否は変更ありません。

### 車対車免ゼロ特約の改定 保険始期日が2024年1月1日以降

車両保険（エコノミー型）の補償範囲の拡大に伴い、わかりやすさの観点から適用範囲を拡大します。

【車対車免ゼロ特約の適用範囲】

該当事由	改定前	改定後
自動車との衝突・接触	○	○
あて逃げ <sup>(※)</sup>	×	○
自己所有自動車との衝突・接触	×	○

(※)相手車の登録番号等および事故発生時の運転者または所有者が確認できないときをいいます。

## 設定可能な保険金額の改定

保険始期日が2023年10月1日以降

設定可能な保険金額を下表のとおり改定します。

前契約の保険金額が、改定後に設定できない保険金額でご契約されている場合、継続契約では保険金額を変更してご案内しています。

継続(更新) 手続のご案内またはウェブサイトでご変更後の保険金額をご確認ください。

補償項目	設定可能な保険金額	
	改定前	改定後
対人賠償	5,000万円以上2億円以下 または「無制限」	「無制限」
対物賠償	200万円以上9,900万円以下 または「無制限」	1,000万円、2,000万円、5,000万円 または「無制限」
人身傷害	3,000万円以上2億円以下 または「無制限」	3,000万円以上1億円以下、2億円 または「無制限」
搭乗者傷害(死亡・後遺障害)	300万円以上	500万円、1,000万円、2,000万円 または3,000万円
車内身の回り品補償特約	10万円以上100万円以下 (おりても特約と同時付帯の場合は10万円)	10万円
おりても傷害補償特約	5口以上10口以下	5口
おりても身の回品特約	10万円以上30万円以下	10万円

## ■ 保険料の改定

### 保険料の見直し

保険始期日が2024年1月1日以降

補償・割引の改定および当社における保険金の支払状況等にもとづき、保険料の見直しを行いました。

### インターネット割引の改定

保険始期日が2024年1月1日以降

以下のとおり割引額を拡大します。

			改定前	改定後
割引額	新規契約(※1)	1年目	10,000円	12,000円
		初回継続(2年目)	5,000円	8,000円
	継続契約(※2)	3年目以降	2,000円	4,000円

(※1)当社で契約する継続契約以外の保険契約をいいます。

(※2)新規契約にインターネット割引が適用されていない場合の継続契約は、初回継続から4,000円割引となります。

※お支払回数によっては、記載の割引額ちょうどにならない場合があります。

### 無事故割引の改定

保険始期日が2024年1月1日以降

無事故割引の割引額を3,500円から2,500円に改定します。

※お支払回数によっては、記載の割引額ちょうどにならない場合があります。

## マイページ新規申込割引の適用条件の改定

保険始期日が2024年1月1日以降

マイページ新規申込割引の適用条件を拡大します。

従来の適用条件において、当社で締結している他の保険契約は他の自動車を契約車両とした自動車保険または医療保険に限られていましたが、火災保険契約(※)も対象に含める改定を実施します。

(※)2018年11月10日以前を保険始期日とする火災保険の契約を除きます。

## ■その他の改定

下表のとおり改定を実施します。

項目	内容
法人契約の インターネット手続き拡大 保険始期日が2023年10月1日以降	ご契約者または記名被保険者が法人の場合、インターネットにて各種お手続きができませんでしたが、自動車保険の継続手続き、自動車保険の新規見積り・申込みができるようになりました。なお、保険始期日が2023年9月30日以前でもマイページはご利用いただけます。